

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月23日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 克 徳

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉 利 正 伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年8月10日に提出いたしました第79期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第一部 企業情報

第3 提出会社の状況

3 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次	第78期 第1四半期累計期間	第79期 第1四半期累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
(省略)			
自己資本規制比率 (%)	<u>731.0</u>	<u>751.1</u>	<u>695.7</u>

(訂正後)

回次	第78期 第1四半期累計期間	第79期 第1四半期累計期間	第78期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
(省略)			
自己資本規制比率 (%)	<u>730.1</u>	<u>750.3</u>	<u>695.9</u>

第3 提出会社の状況

3 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

区分		前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,823	34,547
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,897	4,538
	金融商品取引責任準備金等	101	92
	計 (B)	3,999	4,630
控除資産(百万円) (C)		5,738	5,751
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		32,084	33,426
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	<u>1,444</u>	<u>1,307</u>
	取引先リスク相当額	304	397
	基礎的リスク相当額	2,862	2,745
	計 (E)	<u>4,611</u>	<u>4,450</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		<u>695.7</u>	<u>751.1</u>

(注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,412百万円、月末最大額は1,541百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は355百万円、月末最大額は418百万円であります。

当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,260百万円、月末最大額は1,307百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は373百万円、月末最大額は400百万円であります。

2 (省略)

(訂正後)

区分		前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
基本的項目(百万円)	(A)	33,823	34,547
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,897	4,538
	金融商品取引責任準備金等	101	92
	計 (B)	3,999	4,630
控除資産(百万円)	(C)	5,738	5,751
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	32,084	33,426
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	<u>1,443</u>	<u>1,311</u>
	取引先リスク相当額	304	397
	基礎的リスク相当額	2,862	2,745
	計 (E)	<u>4,610</u>	<u>4,454</u>
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	<u>695.9</u>	<u>750.3</u>

(注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,417百万円、月末最大額は1,541百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は355百万円、月末最大額は418百万円であります。

当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,263百万円、月末最大額は1,311百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は373百万円、月末最大額は400百万円であります。

2 (省略)